

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：精神保健費

事業名 地域自殺対策強化事業費（新型コロナ分）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

健康福祉部 保健医療課 精神保健福祉係 電話番号：058-272-1111（内 2545）

E-mail：c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 32,456 千円（前年度予算額：0 千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	32,456	18,808	0	0	0	0	0	0	13,648
決定額	19,883	19,883	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

（1）要求の趣旨（現状と課題）

新型コロナウイルス感染症に起因する不安や悩み、生活苦等に対する相談ニーズが高まる一方で、感染拡大防止のため相談機関は休止や活動を制限している状況にある。また、国内の自殺者数は、令和2年8月に前年同月比で増加に転じており、引き続き、自殺者数の急増リスクが高い時期が続くと考えられる。

そのため、緊急性の高い事業として、民間相談機関が十分に活動できない中で相談機会を確保するとともに、相談者が適切な相談機関に繋がるよう相談事業のさらなる周知を図る必要がある。

（2）事業内容

- ①対面相談事業（法律とこころの相談会）
- ②普及啓発事業（リスティング広告事業、SNS普及啓発事業）
- ③深夜電話相談強化事業（SNS相談事業）

（3）県負担・補助率の考え方

- ①② 国 1 / 2 県 1 / 2

③ 国 2 / 3 県 1 / 3

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額(千円)	事業内容の詳細
報償費	690	相談会の講師への報償費
旅費	360	相談会の講師への旅費及び業務旅費
消耗品費	175	事業実施に係る消耗品
印刷製本費	220	普及啓発物品の作成
役務費	126	事業実施に係る通信運搬費
委託料	30,885	民間団体への事業委託
合計	32,456	

決定額の考え方

普及啓発経費を他事業規模に精査し、所要額を計上します。
財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第3期自殺総合対策行動計画での目標として、令和5年までに自殺者数を283人以下とし、関係機関が自殺対策事業を継続実施すると明記。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
令和5年までに自殺者数を283人以下にする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
自殺死亡者数 (人口動態統計)	466人 (H20)	331人 (H29)	328人 (H30)	317人 (R1)	283人 (R5)	86.2%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取り組み）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
インターネットで「死にたい」などの語句を検索した者に対して、精神保健福祉センターの相談案内ページを広告表示させるリスティング広告を実施した。
また、休止や活動制限を強いられている民間相談機関の感染防止対策等を補助した。

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
平成30年の自殺者数（人口動態統計）は、328人と減少傾向にある。
リスティング広告により、令和元年8月は、約3万3千回広告表示させ、うち約1千3百回を精神保健福祉センターホームページに誘導した。
新型コロナウイルス感染症拡大のため、活動の休止を強いられていた民間相談機関を支援することにより、相談事業の再開に繋がった。

--

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	自殺の要因は、精神保健的な側面だけでなく、経済社会的要因も大きく関与していることから、県が主導し、関係機関の連携による総合的な事業展開が必要である。さらにコロナ禍における厳しい社会情勢のもとではさらに緊急的な事業が求められる。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	緊急的かつ重点的な取組を行うことで、コロナ禍にも継続した相談機会の確保、相談窓口の周知に繋がっている。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	自殺総合対策協議会を開催し、取組について協議することで、現状と課題に即した事業展開ができています。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、自殺のリスクが高まっている中で、予防の観点から、より一層の対策が求められる。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか コロナ禍による社会情勢を踏まえながら「第3期岐阜県自殺総合対策行動計画」により、全庁的に自殺対策に取り組んでいく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	